

令和 7 年度 中山間地域等直接支払制度の実施状況

1. 各集落協定の締結状況及び交付額

No	集落協定名	区域	実施期間	交付対象農用地（㎡）				交付額 （円）
				田		畑	小計	
				急傾斜地	緩傾斜地	緩傾斜地		
1	北小松中山間地域組合	北小松	令和7～11年度	103,437	182,985		286,422	3,636,057
2	荒川中山間組合	荒川	令和7～11年度	13,490	99,103		112,593	860,891
3	木戸中山間地域管理組合	木戸	令和7～11年度	122,915	2,528		125,443	2,081,151
4	北船路中山間地域管理組合	八屋戸	令和7～11年度	220,965		1,743	222,708	6,691,891
5	大比良中山間地域管理組合	南比良	令和7～11年度	33,327	919,280		952,607	8,054,107
6	北浜集落中山間地域グループ	和邇北浜	令和7～11年度	12,457			12,457	261,597
7	栗原中山間組合	栗原	令和7～11年度	71,270			71,270	1,496,670
8	上龍華町集落協定推進会	伊香立上龍華町	令和7～11年度	176,102	38,439		214,541	6,058,752
9	下龍華中山間地域管理組合	伊香立下龍華町	令和7～11年度	27,641	8,465		36,106	648,181
10	龍華町集落協定推進会	伊香立下龍華町	令和7～11年度	78,969			78,969	1,658,349
11	北在地集落営農組合	伊香立北在地町	令和7～11年度	46,923	79,769		126,692	1,298,827
12	上在地町集落協定推進会	伊香立上在地町	令和7～11年度	138,653			138,653	4,102,678
13	生津町集落協定推進会	伊香立生津町	令和7～11年度	342,839			342,839	8,913,814
14	向在地町集落協定推進会	伊香立向在地	令和7～11年度	153,622	3,629		157,251	3,515,884
15	南庄町集落協定推進会	伊香立南庄町	令和7～11年度	552,581	128,659		681,240	14,785,267
16	平尾中山間地域農業推進協議会	仰木四丁目	令和7～11年度	363,839			363,839	7,640,619
17	下仰木集落	仰木五丁目	令和7～11年度	597,085			597,085	18,102,345
18	上仰木辻ヶ下第一集落協定推進会	仰木二丁目	令和7～11年度	163,698			163,698	4,201,356
19	上仰木辻ヶ下第二集落協定推進会	仰木三丁目	令和7～11年度	258,055			258,055	8,043,077
20	上仰木辻ヶ下第三集落協定推進会	仰木二丁目	令和7～11年度	360,731			360,731	7,575,351
21	上仰木辻ヶ下第四集落協定推進会	仰木二丁目	令和7～11年度	27,822			27,822	467,409
22	千野集落協定組合	千野一丁目	令和7～11年度	259,376			259,376	5,446,896
23	桐生町棚田保全グループ	桐生三丁目	令和7～11年度	176,517	207,299		383,816	5,365,249
24	南船路中山間集落協定	南船路	令和7～11年度	62,183			62,183	1,044,674
25	南小松中山間集落協定推進会	南小松	令和7～11年度		361,505		361,505	2,892,040
26	和邇北浜管理組合	和邇北浜	令和7～11年度		178,462		178,462	1,427,696
27	途中営農組合	伊香立途中町	令和7～11年度		47,105		47,105	612,365
28	せきのつ中山間組合	関津	令和7～11年度		160,153		160,153	2,081,989
合計：28協定				4,364,497	2,417,381	1,743	6,783,621	128,965,182

2. 農業生産活動等の実施状況

認定を受けているすべての集落協定が、農業生産活動等を継続するための活動に取り組みました。主な取り組みとしては、農用地に関する事項として、26協定が「農地法面の崩壊を未然に防止するために、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。」を実施しました。また、多面的機能を増進するための活動として、18協定が「農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。」を、5協定が「景観作物を作付ける。」を実施しました。

3. 農業生産活動等の体制整備の実施状況

28協定のうち、5協定が基礎単価で取り組みました。体制整備単価で取り組んだ23協定では、体制整備のための前向きな活動として、集落協定が共同取組活動を継続できる体制づくりを進めるために、ネットワーク化活動計画の作成に取り組んでいます。

また、加算措置の取組状況として、2協定が棚田地域振興活動加算に、4協定が超急傾斜農地保全管理加算に、2協定がネットワーク化活動加算に、8協定がスマート農業加算に取り組みました。

4. 交付金の配分割合及び共同取組活動に配分された交付金の使途について

合計交付額128,965,182円の内、共同取組活動費に約61％、個人に約39％が配分されました。なお、共同取組活動費の主な使途として、農地法面や農道の草刈り、水路の清掃、獣害防止柵の補修等に充てられました。